河内長野市文化財調査報告書

第 11 輯

河内長野市埋蔵文化財
調査報告書 I

1987.3

河内長野市教育委員会

序　　文

河内長野市の中央を北流する石川は、古来、本流の大和川とともに、外来の文化を運ぶ大動脈でした。また、紀州や大和、和泉へ通じる街道も本市を要に発達しています。このような、交通の要所に位置するため、本市には数多くの有形、無形の文化財が分布しています。

また、最近は、埋蔵文化財も次々発見され、貴重な資料が出土しています。この中には、本市の立地する位置を特徴的に示すような、紀州の土器や和泉の土器あるいは、朝鮮半島の影響をもつ土器など外来の文化の一端を示すものが発見されています。

このように貴重な文化財を保護・保存し、後世に伝えてゆくことは、現代に生きるわたしたちの責務であり、この一環として、本報告書を作成しました。そして、本書が多くの人々に活用され、地域文化の研究に寄与し、河内長野市の祖先の生活や文化を理解する上に役に立てば幸いと存じます。

今回の調査及び報告書の作成にあたって、ご理解とご協力いただいた関係各位に感謝と敬意を表すとともに、今後とも文化財の保護・保存にご協力をお願いします。

昭和62年３月31日

河内長野市教育委員会
教育長　平井義信

例　　言

1，本書は、河内長野市教育委員会が昭和60年度に実施した埋蔵文化財の調査の報告書である。

2，調査は市教育委員会社会教育課尾谷雅彦が担当した。

3，本書の執筆は峰正明、尾谷雅彦、亀山隆が担当し、尾谷が編集した。

4，本書の作成には三日市遺跡調査会の調査員、調査補助員諸氏の協力をえた。

目　　次

序　　文
例　　言
I，文化財の保護と現状
II，調　査　結　果

Ⅰ，文化財の保護と現状

大阪府の東南部に位置する河内長野市は、周囲を山々に囲まれた自然の中で、建造物・彫刻・絵画・工芸品・史跡等々極めて広範囲にわたり、今日まで数多くの貴重な文化財を伝えてきたゆかしいまちである。しかし、近年の様々な開発の波を受けてこれらの貴重な文化財は、危機にさらされていると言っても過言ではない状況にある。

このため、本市教育委員会においては、文化財の実態把握に努めるとともに必要なものに対しては保存措置を講じているものである。

具体的には、実態把握のための調査としては、その性格と体制により市内全域対象の調査と、地域ごとに分割し進める調査との両方式を採用し、今日まで民家・民具・美術工芸・その他有形・無形の文化財各範にわたり実施してきている。調査の結果、文化財的価値の高い資料については、恒久保存できるよう国・府・市の文化財に指定し、腐朽・破損等の著しいものについては、保存修理事業や防災施設事業を実施している。本市滝畑地区所在の重要文化財左近家住宅がその好例である。

なお調査成果については、一定の整理を済ませた後、資料館等において展示会を開催したり調査報告書の刊行による公開を行うとともに市民の文化財愛護精神の普及・高揚のため、講演会・講習会・実習教室等の開催にも努めているところである。

一方、埋蔵文化財についても調査から活用にいたるまでの基本方針は、同様であるが、地表から発見することは、困難を伴うことから十分な分布調査を行うまでには至っておらず、加えて開発行為の増加等によって計画的な先手の保護まで対応できず、記録保存に終わっているケースが多い現状にあると言える。

したがって今後は、開発計画初期の段階において協議し現状保存できるよう努めるとともに資料館等施設の充実を図り活用を促進することによって、市民の文化的向上に資するよう具体化することが文化財の保護を進めるうえで重要であろう。

指定種別 / 種類	国指定		府指定	市指定	旧法指定	計
	国宝	重要文化財				
絵画		7		9		16
彫刻	1	34	2	11	4	52
文書・典籍・書跡	3	10	1		1	15
工芸品	1	10	1	2	2	16
建造物	1	15	3	5	1	25
考古資料			1			1
史跡		2		2	2	6
名勝			1	1	1	3
天然記念物			4	2		6
有形民俗文化財				1		1
無形民俗文化財				2		2
合計	6	78	13	35	11	143
	84					

河内長野市指定文化財一覧表　　昭和61年5月1日現在

第１図　河内長野市内遺跡分布図

河内長野市遺跡地名表

	遺　跡　名	時　　代		遺　跡　名	時　　代
1	塩谷遺跡	弥生時代～中世	40	古野町遺跡	中世
2	千代田神社遺跡	中世	41	膳所藩陣屋跡	近世
3	菱子尻遺跡	弥生時代～中世	42	本多藩陣屋跡	近世
4	小山田２号古墓	奈良時代	43	長野神社遺跡	中世
5	小山田１号古墓	奈良時代	44	河合寺境内	
6	寺ケ池遺跡	旧石器～縄文時代	45	福田家住宅	近世
7	住吉神社遺跡	中世	46	末広窯跡	中世
8	伝「仲哀廟」		47	河合寺城跡	中世
9	長池窯跡	中世	48	烏帽子形八幡社本殿	中世
10	青カ原神社遺跡	中世		烏帽子形城	中世
11	塚元古墳・上原遺跡	古墳時代後期～中世		烏帽子形古墳	古墳時代後期
12	高向遺跡	中世	49	大師山遺跡	弥生時代後期
13	忽持寺	中世		大師山古墳	古墳時代前期
14	上原町墓地		50	大師山南古墳	古墳時代
15	高向神社遺跡	中世	51	観心寺	平安時代～
16	宮山古墳	古墳時代後期	52	川上神社遺跡	中世
17	高木遺跡	旧石器～縄文時代	53	延命寺	
18	峯山城跡	中世	54	経塚	
19	日ノ谷遺跡	中世	55	三日市遺跡	旧石器～近世
20	仁王山城跡	中世	56	加賀田神社遺跡	中世
21	摩尼院書院		57	庚申	
22	金剛寺		58	石仏遺跡	中世
23	日野観音寺遺跡	中世	59	清水遺跡	中世
24	稲荷山城跡	中世	60	薬師寺石造五輪塔	
25	旗蔵城跡	中世	61	佐近城跡	中世
26	国見城跡（小滝城）	中世	62	千早口駅南遺跡	中世
27	滝尻弥勒堂跡		63	地蔵寺	
28	権現城跡	中世	64	伝大江時親邸跡	
29	清水阿弥陀堂跡	近世	65	旗尾城跡	中世
30	滝畑埋墓	近世	66	葛城第18岩城経塚	
31	堂村地蔵堂跡	近世	67	天見駅北方遺跡	中世
32	中村阿弥陀堂跡	近世	68	葛城第16経塚	
33	宮ノ下内墓	近世	69	蟹井淵北遺跡	中世
34	天神社遺跡	中世	70	蟹井神社遺跡	中世
35	西ノ村阿弥陀堂跡	近世	71	蟹井淵南遺跡	中世
36	東ノ村阿弥陀堂跡	近世	72	流谷八幡神社遺跡	中世
37	光滝寺遺跡	近世	73	岩湧寺多宝塔	
38	五木古墳	古墳時代後期	74	葛城第15経塚	
39	古野古墳	古墳時代後期	75	岩湧山	

II，調　査　結　果

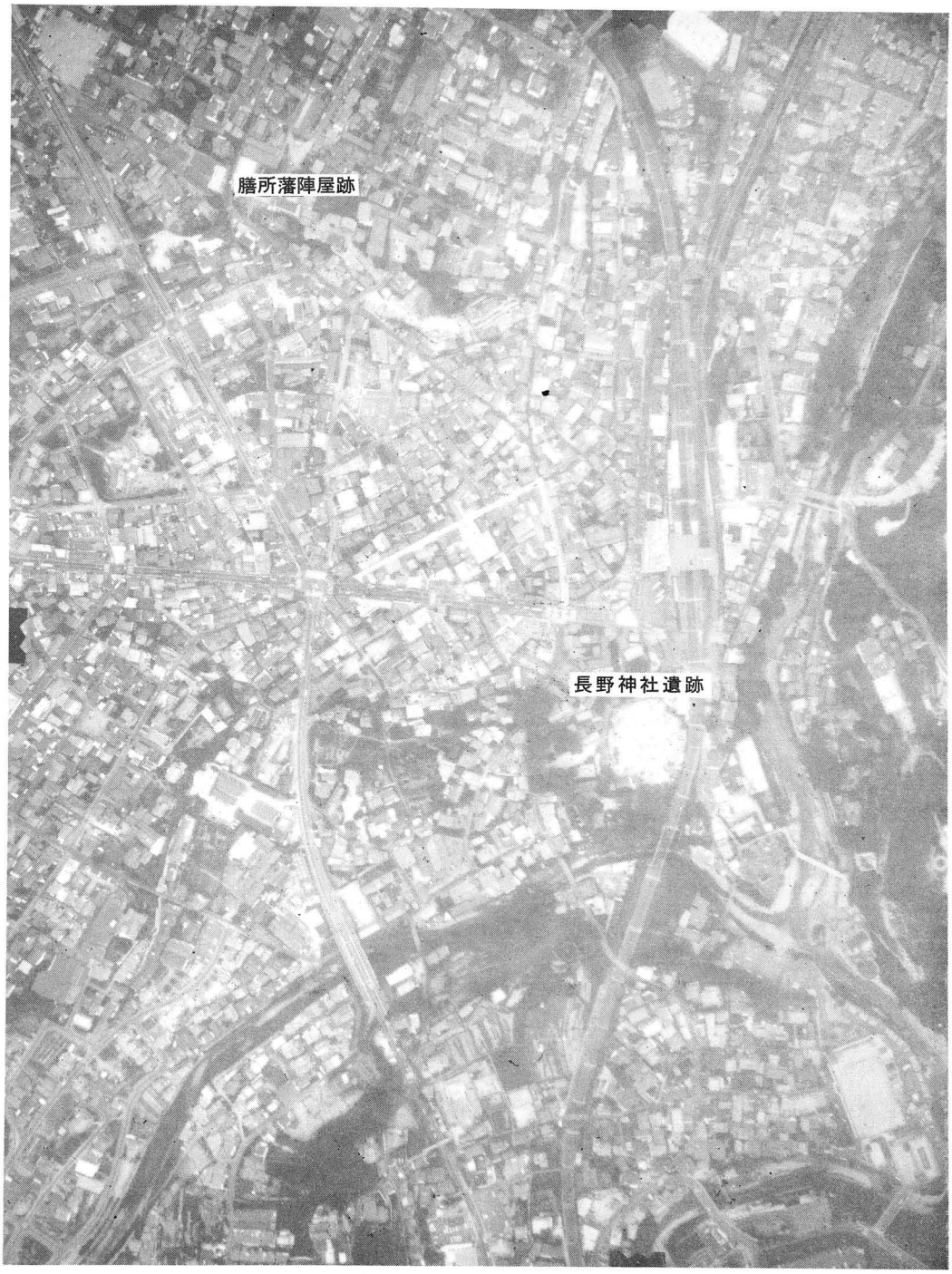

第２図　長野神社遺跡、膳所藩陣屋跡航空写真

1，遺　跡　名　膳所藩陣屋跡

2，所　在　地　河内長野市古野町

3，調査年月日　昭和60年12月９日

4，調査の概略

本市都市整備部が野作・向野線の延長工事を実施するに先立ち、予定地が膳所藩陣屋跡と呼ばれる江戸時代近江膳所藩の河州出張所が置かれていた所であることから、遺構の残存有無の確認調査を行った。

その結果、道路予定地内においては、近代以降の攪乱によって、遺構の残存は皆無であった。しかし、一部に落ち込み状の部分があり、そこから磁器類などの遺物が若干出土した。

5，出土遺物

○磁　器

1，径 9.4cm高 3.0cm抓み径 4.1cmの碗蓋である。口縁はゆるやかに外反し、体部はやや急に立ち上がる。抓みはケズリ出しで全面に施釉されるが、全体に細かい貫入がみられる。文様は見込み部に円型に草花文を口縁内面及び外面を16に分割し、「寿」「福」字と列点文及び雲型文は墨弾き技法によるものである。

2，径 9.6cm高 3.1cm抓み径 3.7cmの碗蓋で、口縁はゆるやかに外反し、体部はやや急に立ち上がる。抓みは、ケズリ出しで全面施釉である。文様は見込み部に花文、口縁内面に雷文、外面は花と蝶を交互に配する。又、底部には銘を有するが、判読は不能である。

第３図　膳所藩陣屋跡位置図

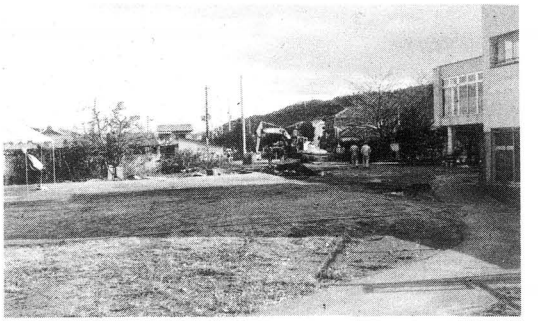
第４図　膳所藩陣屋跡現況

第５図　膳所藩陣屋跡範囲確認調査

3，径 8.7cm高 2.9cm抓み径 3.7cmの碗蓋で、他と比べてやや小ぶりで、口縁は外反しない。高台はケズリ出しで全面施釉である。文様は見込みに草文、口縁内面に格子文、外面は草文である。

4，高台径 4.0cm残高 1.9cmの碗で、高台はケズリ出し、畳付を除き全面施釉であるが、見込みに蛇ノ目釉ハギが見られる。いわゆる〝くらわんか手〟と呼ばれるものである。

5，口径17.6cm高台径 1.4cmの八弁輪花鉢である。口縁は大きく外反し、体部はややふくらみを

持つ。高台はケズリ出しで全面施釉であるが畳付は釉をカキ取っている。文様は内外面共雲龍文で見込み部に「寿」字を図案化したものが配される。又、底部には「黒川」の銘が見られる。

6，径22.4cm 高3.4cm高台径14.9cmの大皿である。口縁はゆるやかに立ち上がる。高台は貼り付けで全面施釉である。底部に4ヶ所のハリ支え痕が残る。文様は見込みに草花文、口縁内面及び肩部内面は雲文を墨弾きによって施し、外面は草文を廻らす。

○行平鍋

7，行平鍋の把手である。全体に暗赤褐色を呈し、内面にオリーブ灰の釉がかかる。釉は細かい貫入が見られる。把手は上下接合後、本体に貼りつけられ、上面には聖人像がレリーフされている。把手内部は空洞である。尚、生産地は不明である。

○丸　瓦

8，弧幅14.2cmで玉縁部は短かく本体にとりつく角度は急である。面取りは浅い。本体はタテ方向のケズリ、玉縁部はヨコナデである。内面はタタキ痕が残る。

これら出土遺物の年代は、近世陶磁器編年の確立されている点も相まって断定するに決定的な材料がないが、伊万里周辺の古窯の発掘調査結果や各地での出土例の対比から6の大皿を17世紀後半、1.2.3の碗蓋を19世紀初頭、輪花鉢行平鍋は19世紀中以降であると言える。又、丸瓦は、18世紀を遡上ることは、まずないと言える。

6，まとめ

膳所藩が河内錦部郡に領地を有したのは、慶安4（1651）年当時の膳所藩主石川憲之が亀山に移封され、代って亀山の本多俊次が膳所藩主となり、所領7万石の一部として錦部郡に領地をも

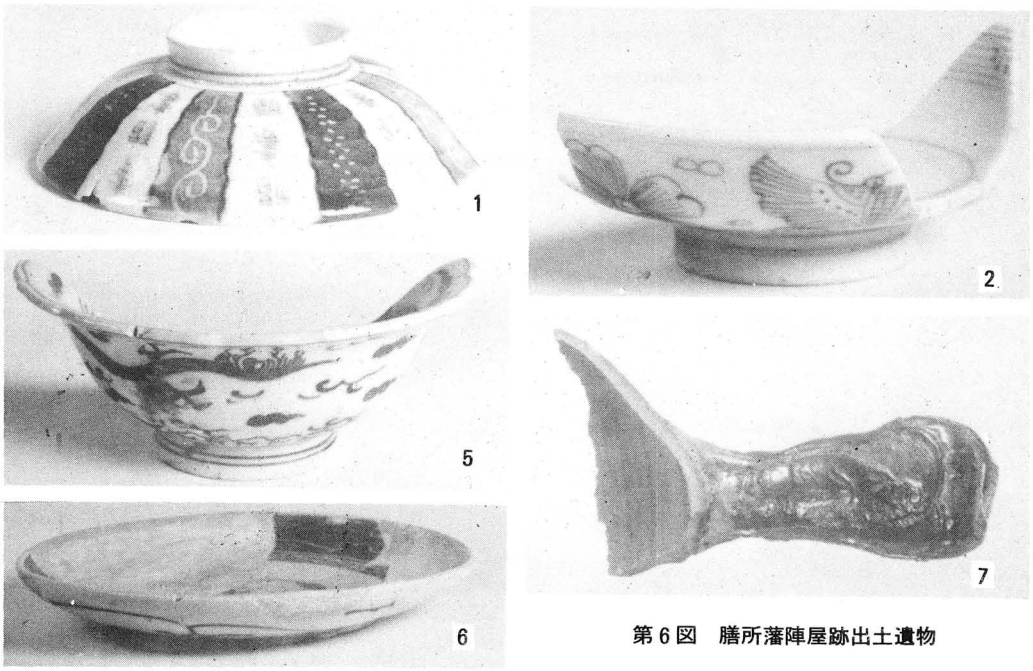

第6図　膳所藩陣屋跡出土遺物

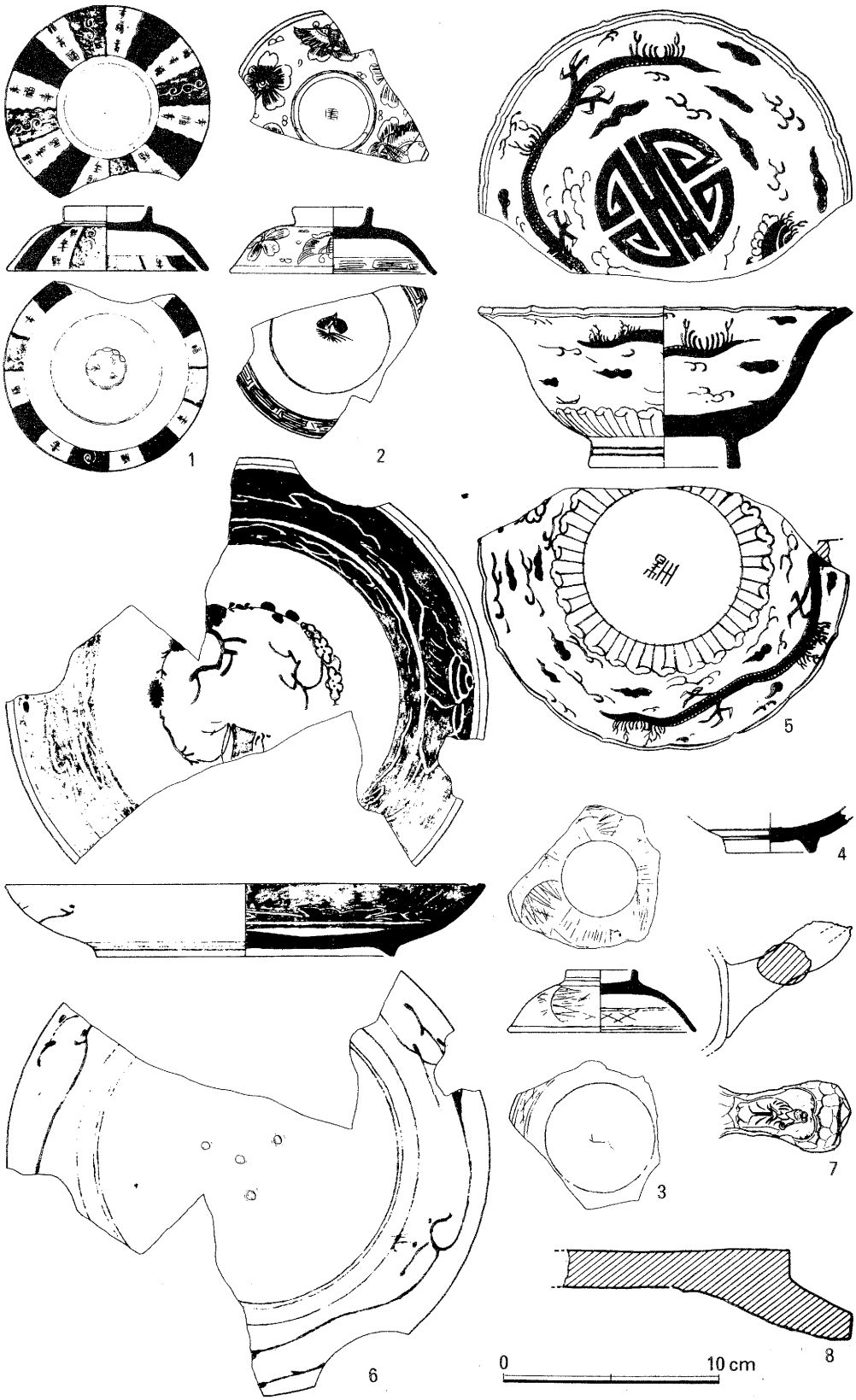

第７図　膳所藩陣屋跡出土遺物実測図

ったのが始りのようである。その後、明治の廃藩置県に至るまで、河内の支配地の管理のため、当地に出張所が設置されていた。

この出張所の様子は明治４年の絵図によれば、総坪数 333坪とされ、役所26坪半・賄所21坪・湯殿１坪半・詰所８坪・牢屋蔵 2.4坪・蔵36坪等の領地支配の行政・司法の諸機能を有する建物が建られていたようである。出土の遺物はこのような陣屋での生活の一端をしめすものである。

ところで、延宝７（1679）年膳所藩主本多康将の時、家督を兄の遺児康慶に譲り実子忠恒に１万石を分与した。この内河内錦部郡の所領支配のため、忠統の時、正徳元（1711）年膳所藩出張所より西１kmの西代村（現西代、本多町）に、忠統の伊勢神戸へ転封の年である享保17年まで陣屋が置かれていた。

１，遺　跡　名　長野神社遺跡

２，所　在　地　河内長野市長野町

３，調査年月日　昭和60年９月５日

４，調査の概略

長野神社が、本殿周囲にもうけた柵を新しく付け直すことになり、15cm角の小さな基礎穴をあけたところ、遺物が出土した。また、脇殿前で一部コンクリートを敷くため表土を若干掘り下げたところ、この位置でも遺物の出土を見た。

遺構については工事の範囲が狭少なため確認することはできなかったが、遺物については多く出土したので紹介する。

５，遺　物

○瓦　器

１，瓦器小皿で、復元口径 8.0cm残高 0.9cm、口縁外面は回転ナデ内面にヘラミガキが見られる。色調は灰色、焼成は堅緻である。

○土師質土器

土師質皿は、施釉されたもの、施釉のないもの、小型のものの三種に大別出来る。土師質土器出土土器は、瓦器・土師質土器・陶器・土製品である。

２，復元口径 9.0cm高さ 1.5cmで外面口縁端部と内面口縁端部は回転ナデで、あとはほぼ未調

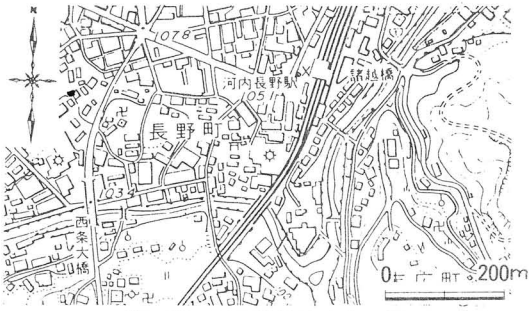

第８図　長野神社遺跡位置図

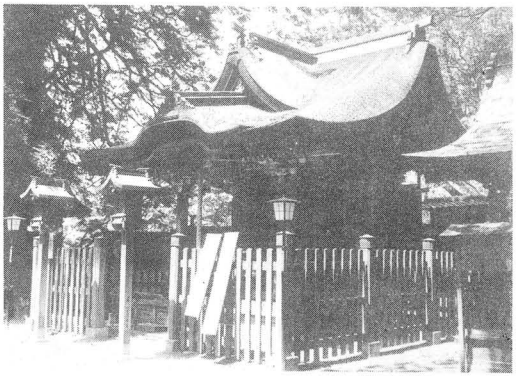
第９図　長野神社本殿

第10図　長野神社社殿

整であるが内面にヘラミガキらしき痕跡が見られる。色調は淡黄色である。焼成は甘い。

3，復元口径10.8cm残高 1.3cmで回転ナデ調整である。口縁端部に油煙の付着が見られる色調は淡黄色で焼成は甘い。

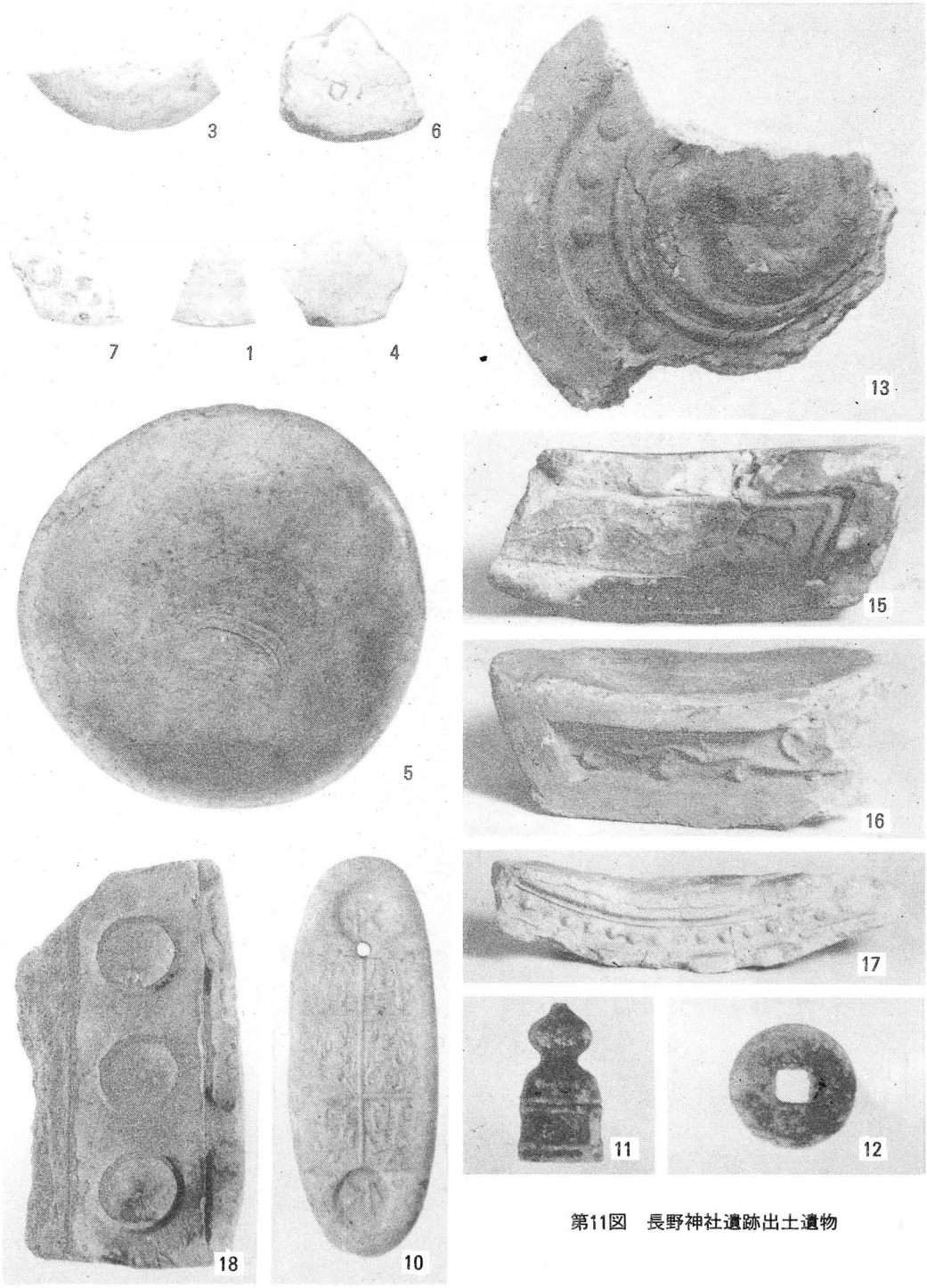

第11図　長野神社遺跡出土遺物

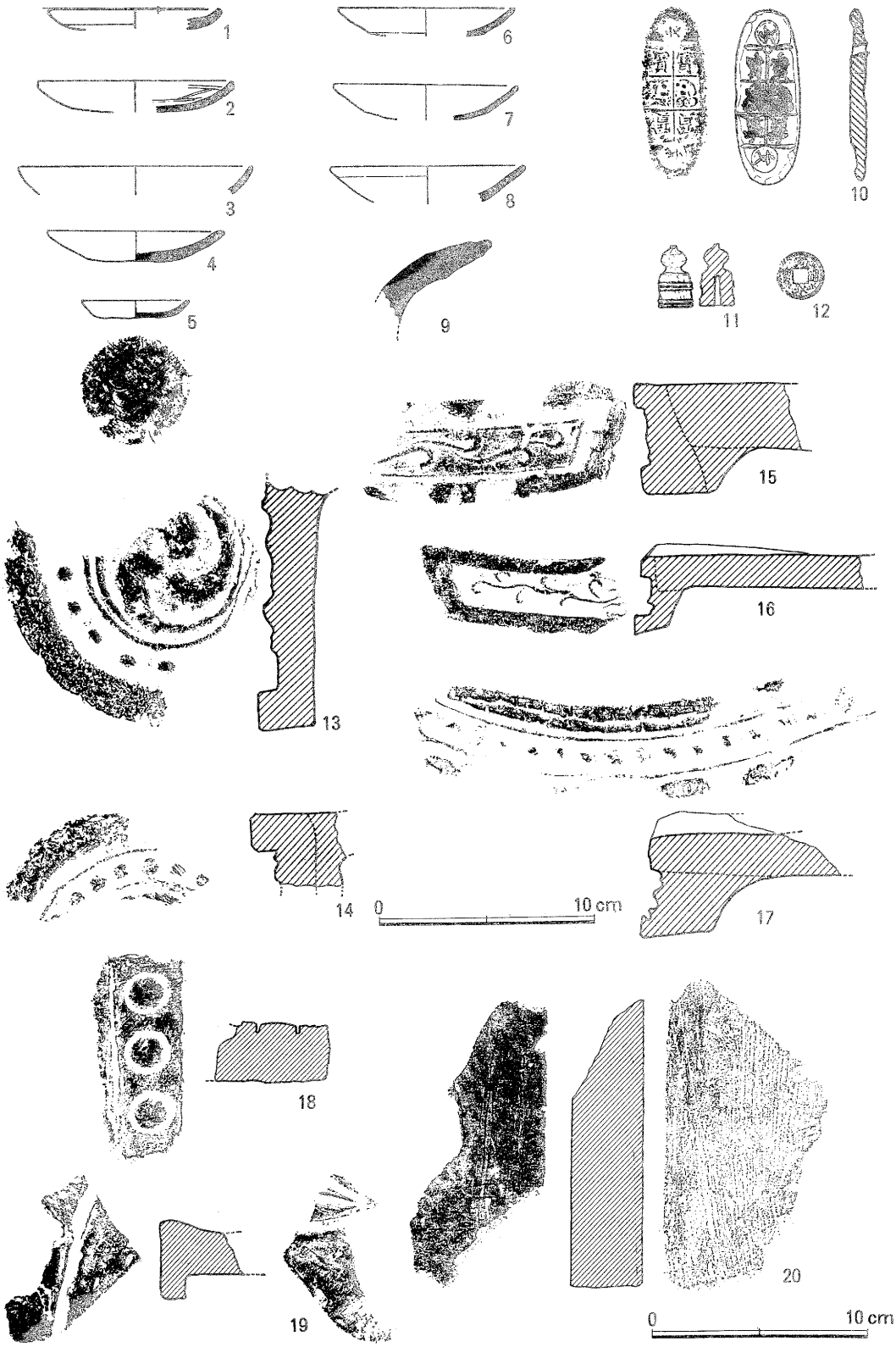

第12図　長野神社遺跡出土遺物実測図

4，復元口径 8.2cm高さ 1.4cm口縁部はやや肥厚する。内外面共回転ナデで口縁端部に油煙の付着が見られる。色調は黄橙色で焼成は甘い。

5，口径 5.0cm高さ 0.8cmで糸切りによって土円盤を作った後、口縁を起こし成型したと思われる。口縁部はナデ、他は未調整で、見込みに糸切り痕が残る。色調は橙色で焼成は良好である。

6，復元口径 8.2cm残高 1.3cmで内外面共ナデ調整である。色調は浅黄橙色で焼成は堅緻である。

7，復元径 8.2cm高さ 1.3cmで内外面共口縁部はナデで見込み、底部はヨコナデである。口縁部に油煙の付着が見られる。色調は黄橙色で焼成は甘い。

8，外面口縁端部と内面に薄い施釉が見られる。復元径は 9.0cm残高16.5cmで、回転ナデ調整である。胎土は細かく、焼成も良好である。10、11、12、13、14、15は釉のないものである。

○陶　器

9，常滑甕の口縁で、径は復元不可能である。内外面共回転ナデで、外面にはゆるやかな段がつく。内面には自然釉が付着している。色調は暗紫褐色である。

○小判型土製品

10，長さ 8.2cm幅 3.0cm厚さ 0.8cm小判型を呈し、手すくねによる成型後スタンプで文様を施す。文様は６区画に分け上と下に「○」の字を１つづつ配し、中央には左に恵美寿天、右に大黒天をし、区画外上下に「文」字を横に寝せて配する。上端から 1.7cmの所に貫通する穿孔を施す。おそらく御守として使用されたものであろう。

○擬宝珠型土製品

11，口径 1.6cm高さ 2.9cmで底部中心に径 0.2cmの穿孔がある。成型は円柱型のものから削り出したものと思われる。全体に黒色の漆が付着する。小型の社殿の一部と思われる。

○銅　銭

12，寛永通宝である。

○瓦

13，軒丸瓦。復元瓦当径15cm、瓦当部厚 2.4cmの巴文で、巴の尾は、ほぼ一周する。巴頭部はやや大きめで、丸みをおびている。珠文は、16個あると思われ、珠文帯外側の圏線はない。周線外線は面取りを施し、色調は、にぶい橙で外面はヨコナデ調整である。胎土内に径１～２mmの小礫含む。

14，軒丸瓦。復元瓦当径16.8cm瓦当部厚 1.8cmの巴文で、巴の尾はほぼ一周する。珠文は24個あると思われ、珠文帯の外側に圏線が廻る。外面はタテ方向のケズリである。色調はにぶい橙で胎土内に径１～３mmの小礫を含む。

15，軒丸瓦。３分の２以上を欠失しており、瓦当幅は不明であるが瓦当厚 3.3cmの唐草文で、唐草文の外に圏線を廻らす。周縁は低く、上端に面取りを施す。顎部及び瓦当と本体との接合部はヨコナデである。色調は灰白色である。

16，軒平瓦。３分の２以上欠失しており、瓦当幅は不明であるが、瓦当厚 1.2cmの唐草文で周縁

が高く上端は面取りを施す。顎部はヨコナデで、瓦当と本体との接合部はタテナデののちヨコナデである。胎土内に径１～３㎜の小礫を含む。色調はにぶい橙色である。

17，軒平瓦。復元瓦当幅24cm瓦当厚 4.2cmの連珠文で、連珠の数は16個と思われ連珠の外に圏線が廻る。顎部はヨコナデで色調は灰白色である。接合部はタテ方向のケズリを右から左へ施す。胎土内に径１～３㎜の小礫を含む。

18，鬼瓦。右下端部で幅 4.5cmの周縁部が残る。径 2.4cmの円型スタンプによって連珠文を作り出す。珠文の両側にヘラによる沈線を施す。側面はヨコナデ、裏面は未調整であるが部分的にタテ方向ユビナデが見られる。色調は灰褐色で胎土に径１～３㎜の小礫が混じる。

19，鬼瓦。右の下端部のみ残る。厚さは 2.7cmで全体にヨコナデが見られる。色調は黄灰色、胎土に径１～３㎜の小礫を若干含む。

20，鬼瓦。右の下端部のみ残る。厚さ 4.8cmで全面ナデ調整。色調は灰褐色で胎土内に径１～３㎜の小礫を含む。

出土土器は、中世～近世にまたがり細かい年代を想定するのは不可能である。瓦は４を除き、概ね室町時代中頃に比定しうるものであり、現存する本殿の造営時期が室町末とされていることを思えば、長野神社の変遷をたどる上で一つの示準となろう。

さらに瓦器皿はおそらく14世紀末のものと考えられ、これも瓦と同様、長野神社の創建又は改築などの推測を呼びおこすものである。

又、油煙の付着した土師質皿が多数出土したことは、小判型土製品と同じく長野神社が集めていた庶民信仰をかい間見るものである。

６，まとめ

長野神社は、江戸時代中期の正徳年間（1711～1716年）頃には木屋堂あるいは牛頭天王宮ともいわれ、慶応４（1868）年に長野神社と改名された。この本殿は一間社流造で正面は千鳥破風と軒唐破風、屋根は檜皮葺である。この本殿は昭和16年に国宝（現重要文化財）に指定された。昭和28年に解体修理がなされ、その時の調査から建築年代が室町時代末頃の様式を持つものと推定されている。この時にも瓦の出土が伝えられている。

この様な瓦の出土は現神社本殿の下層には寺院が建立されていた可能性が高い。また、正徳３（1713）年の棟札に「河合寺西の坊宥恵」の名が見え、現河合寺に所在する河合寺が往古この神社と関係が深いことを想像させるものであり、神宮寺の可能性もある。

第13図　烏帽子形城航空写真

1，遺　跡　名　烏帽子形城

2，所　在　地　河内長野市喜多町

3，調査年月日　昭和61年３月31日

4，調査の概略

本市都市整備部が烏帽子形山一帯の公園化を計画し、実施することになり一部現況の変更がなされることになった。この烏帽子形山は中世城跡であり、市の史跡に指定されているため、教育委員会と保存協議がなされた。協議の結果、城の北側にあたる駐車場予定地について、範囲確認のため、調査を実施した。また、城跡と考えられている山頂付近では測量調査を行った。範囲確認調査では遺構は確認されず、谷状の地形が確認されただけである。遺物は少量であったが城の時期を示唆するような土師器の破片や輸入銭が出土した。

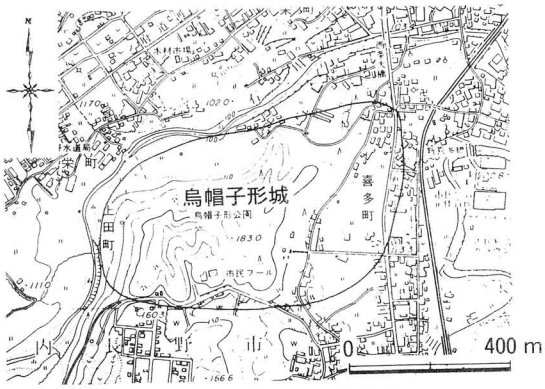

第14図　烏帽子形城位置図

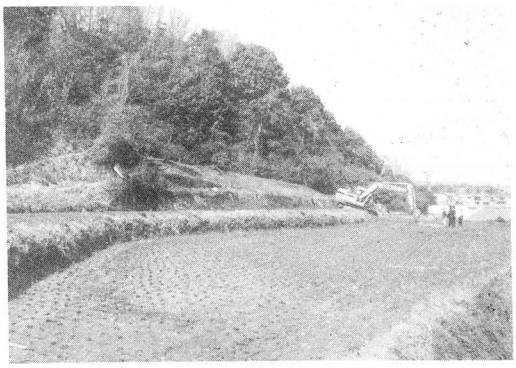

第15図　烏帽子形城調査地

5，遺　物

○土師質土器

1，復元口径 8.2cm高さ 1.4cm厚さ 0.4cmの皿で口縁部は回転ナデ調整あとは未調整である。色調は灰黄褐色で、胎土はやや粗、焼成はやや軟である。

2，復元口径 7.4cm高さ0.95cm厚さ 0.3cmの皿で全体にナデ調整である。色調は灰白色、胎土はやや粗、焼成はやや軟である。

○銅　銭

政和通宝（初鋳年政和元年）である。

いずれも明確に時期を比定しうるものではないが、伴出した瓦器皿の破片から見て、概ね14世紀～15世紀にかけてのものと思われる。

6，まとめ

○位　置

烏帽子形城は、河内長野市のほぼ中央、海抜 182mの烏帽子形山の山頂に所在する。東側山麓に高野街道が、西側には石川を挟み和泉街道が走り、北側は両街道の分岐点を有する交通の要所である。したがって河南地方における重要な拠点であり、周辺には獄山城、金胎寺城、河合城などの城郭跡が多数存在する。

烏帽子形と言う名称は河内名所図絵によれば、山の形状が烏帽子に似てい

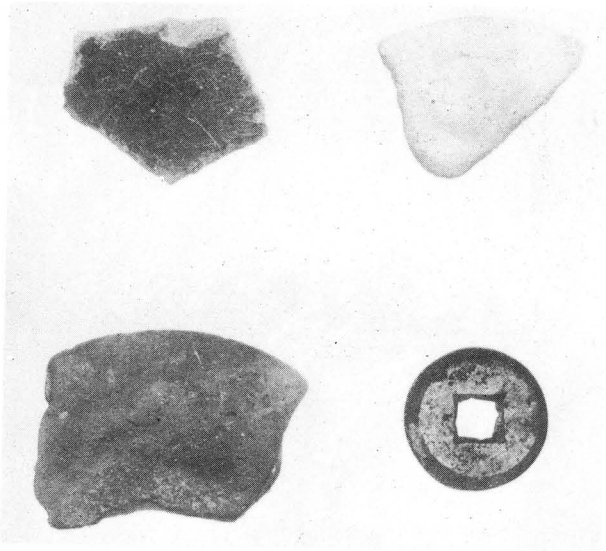

第16図　烏帽子形城出土遺物

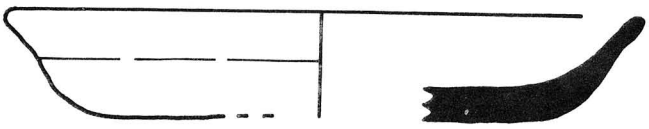

土師質小皿 1

政和通宝

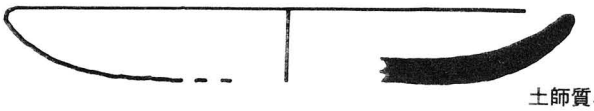

土師質小皿 2

0　5 cm

第17図　烏帽子形城出土遺物実測図

る事から付けられたものである。山頂から 100m程北の稜線上には、横穴式石室を有すると思われる円墳がある。城の主要部は山頂一帯を占め、その北側と南側は急峻な斜面を呈している。

○遺　構

城は幾度となく改修を繰り返してきたと思われるが、保存状態が非常によく、9ヶ所の郭から構成されているものと考えられる。

第1郭は山頂にあたる部分で南北にのびる台地状を呈し通称を宝ケン原と呼ぶ。第2郭は通称を千人溜と称し第1郭より一段低く第1郭の南東を取り巻く様に存在し、いわゆる腰曲輪的性格を持つものであろう。この第1郭と第2郭が烏帽子形城の主郭をなすものであると考えられる。この主郭の三方を空堀で囲み、その外側を東西に土塁が走る。この内、西側の土塁は土橋で第1郭と接続し、また、東側の土塁は幅の広がる部分があり、いわゆる櫓台の跡と推定できる。これらの一群をもって烏帽子形城の本丸とも言える中核をなしていたと考えられる。さらに第3郭、第4郭、第5郭、第6郭をして中心郭群の外郭群を形成している。これは山頂から南東方向にあたる部分の傾斜が緩かで比較的防御力が弱い事と、大手口にあたると推定される場所がこの直下にある事を考慮して構築されたものであろう。外郭群から堀切を挟んで北東方向の稜線上に細長く伸びるのが通称北ノ段と呼ばれる第7郭で二ノ丸とも言うべき性格を持っていたものであろう。中心郭群の西側には堀切を挟んで第8郭、第9郭が見られ通称を西ノ段と呼び、これより南に伸びる稜線上には南ノ段と称される郭群があり、城の南方面の防御にあたっている。

また、城の東側に位置する烏帽子形神社は、現在の社殿が文明12（1480）年に造立されたもので、少なくともこれ以前の創基で、烏帽子形城とは長く共存したと考えられる。又、境内には高福寺と称する宮寺があった事から、一帯には堂舎が立ち並んでいたものと思われる。さらに周辺の小字名を採取すると、高野街道に面した神社の入口付近の字名を馬場尻と呼び、旧高野街道に沿って「ヤシキ」と付く字名が見られる事から、烏帽子形山の東麓から南麓にかけて城に関連した施設の存在が想定し得る。烏帽子形神社の南に「居ヤシキ」と言う字名がありこれを居館とするならば、いわゆる根小屋式の山城を形成していたと考えられる。さらに天見川に沿って「カイ

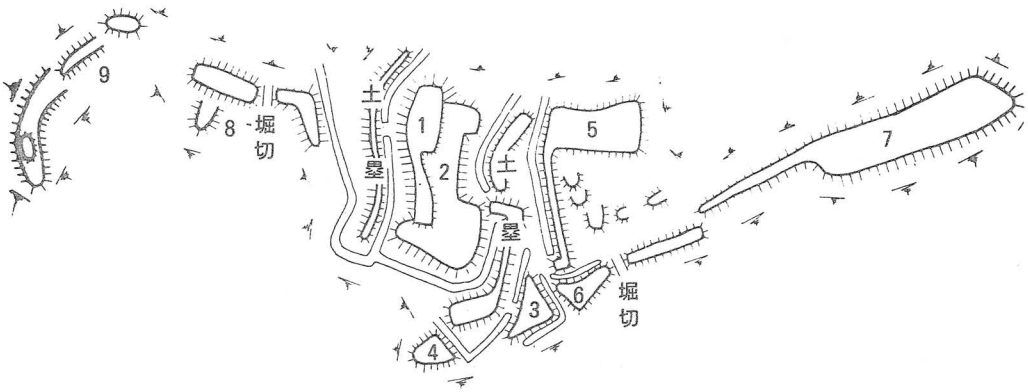

第18図　烏帽子形城郭配置図

第19図　烏帽子形城実測図

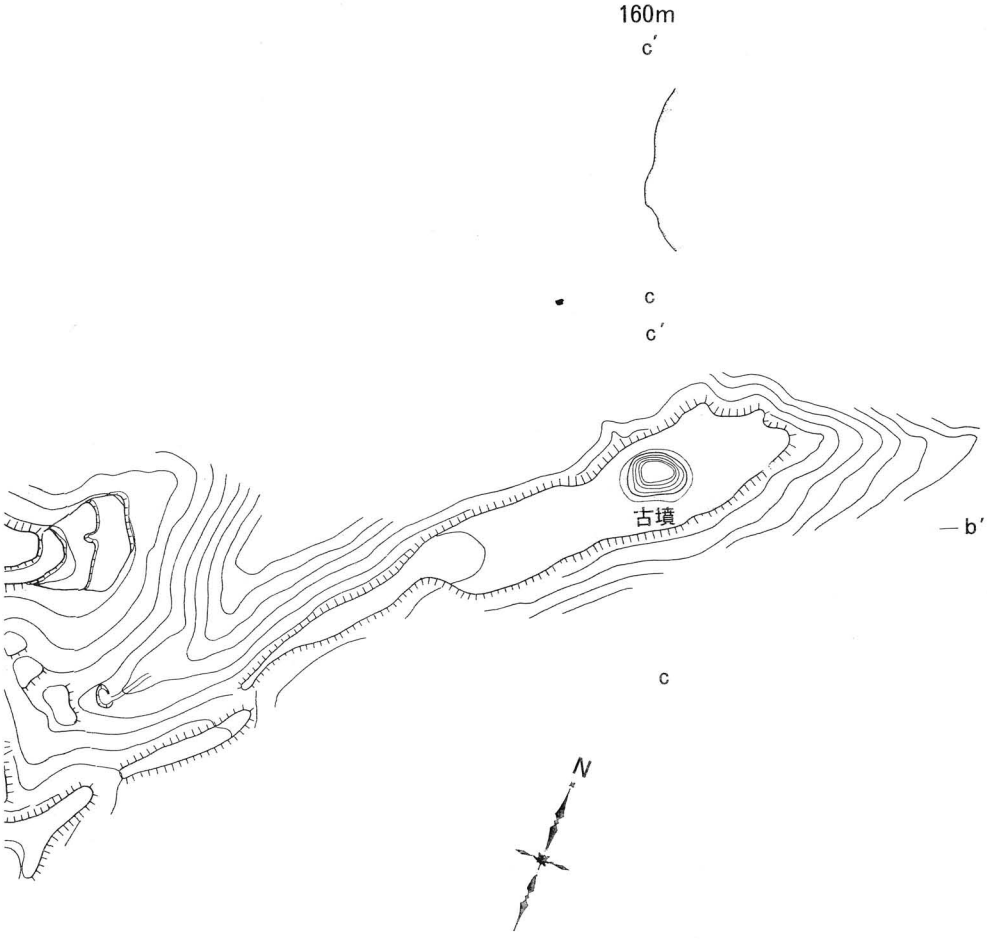
160m
c′
c
c′
古墳
— b′
c
N

— d′

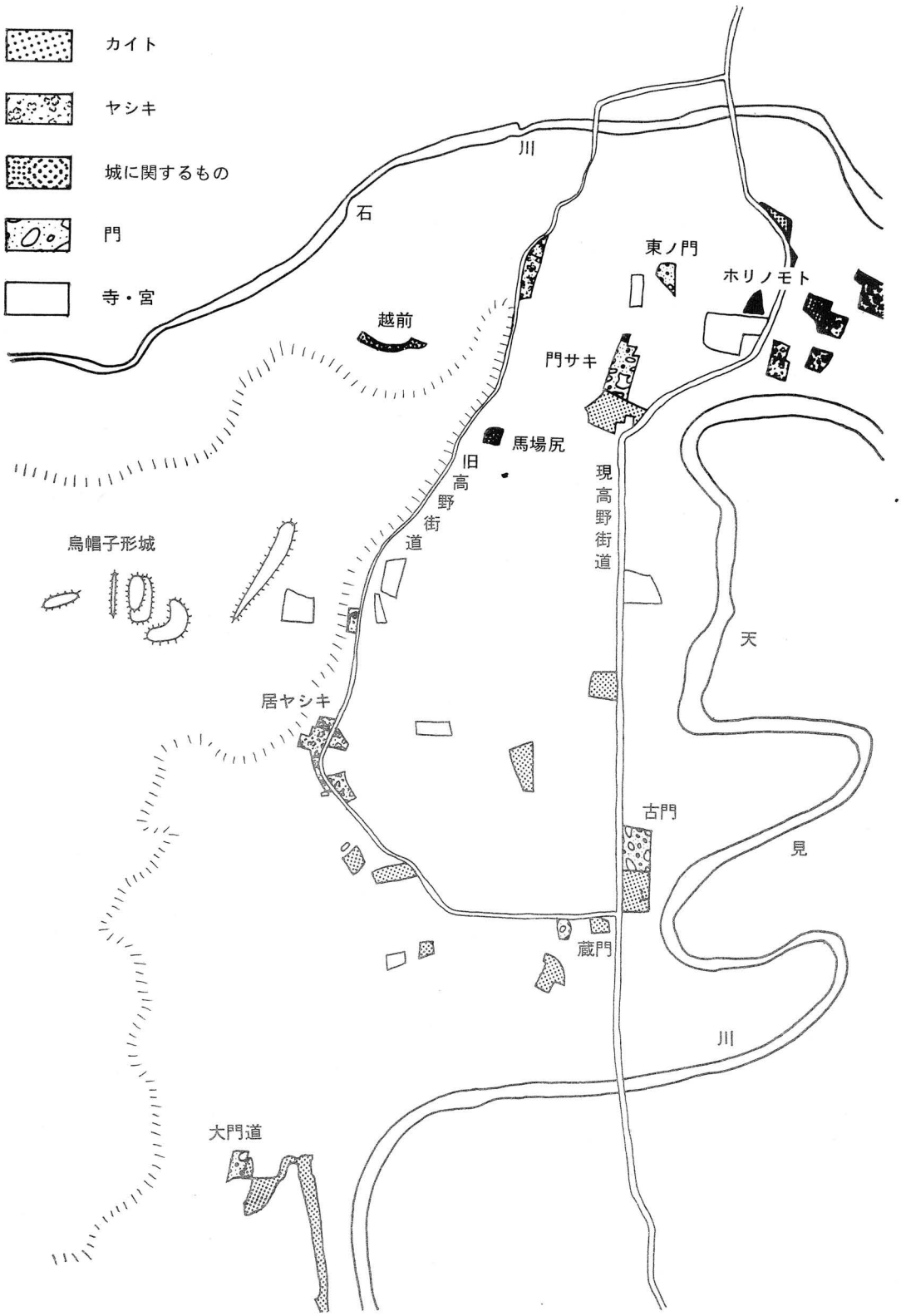

第20図　烏帽子形城周辺字名図

ト」(垣内) と言う地名が並んでいる事がわかる。またその線上に「門」の着く地名が並ぶ事からも、天見川に沿った谷筋が高野街道を包み込んで郭の一部としていたものとも考えられようか。これは烏帽子形山の北と西に石川が、東に天見川が流れ、南には丘陵が広がることから、防御力の一番弱い烏帽子形山と天見川の間の谷を固めるためにも城の規模を拡張したと理解できる。視点を変えて見れば、朝倉一乗谷に見られるような多機能性を持ち合わせた城下町的な要素を烏帽子形城が持っていた可能性も考えられなくもない。また、フロイスの日本史や金剛寺文書天正4(1586)年の松井友閑・塙直政使者書状を見れば、かなりの人数が城の周辺に住んでいたと思われる事と、天正年間には単に軍事上の設備のみならず政治上の機関としての性格を持っていたことが知られ、戦国末期にはある程度近世城郭の性格を持った城に変貌していた可能性をうかがわせるものである。

○烏帽子形城の沿革について

現在では、元弘2(1332)年楠木正成が千早籠城の際、その支城として築城され楠木氏の部将の高向氏が拠ったものとされているが、これを裏付ける史料はない。文献での初出は大乗院寺社雑事記文正1(1466)年の条であるから少なくとも、これ以前の築城である事は間違いあるまい。ただ平家物語に寿永2(1183)年、源家行が長野城に拠ったとの記載があり、さらに翌年この長野城を木曾義仲の家人の樋口兼光が攻めている。今のところではこの長野城をして烏帽子形城となすものと解釈されている。長野庄自体は平家方の源貞弘の所領であり石川源氏の本貫地ではないが、石川庄とは隣接しており、このような場合も十分考えられるのである。しかし、長野城を烏帽子形城と断定する材料に乏しく、平家物語の記載をして烏帽子形城の築城年代を想定する事は困難である。また、長野城が烏帽子形城であったとしても当時の「城」の観念として、恒久的な施設を考えるよりもむしろ有事の際の一時的な阻塞と言った色彩の強いものであろう。したがって長野城が長野庄領主の居館でなかった場合を除いて鎌倉時代には廃城となっていた可能性が高いと考えられる。

いわゆる南北朝時乱の時期、南河内は主戦場となり千早城を中心とした攻防戦が繰り返されるが、この時期烏帽子形城が登場する文献等は皆無である。それ故に烏帽子形城の存在を立証する事は現段階では不可能であるが、もしすでに城が存在していたならば富田林市に所在する東条城(獄山城)の支城であったと考えられよう。貞和4(1349)年、高師泰が石川に城を築きそこから長野庄に対して軍役の発給が行われており、後に畠山国清、足利直義が入城したと言う記載もあるが、この石川の城は現在の南河内郡河南町の大ヶ塚の大ヶ塚城の事を指すのではないかと考えられている上、その位置関係からも烏帽子形城とは別の城であろうと考えられる。河南地方に点在する山城の場合幾つかの拠点となる城、千早城、東条城等を中心として支城が展開し、かなりの広範囲にわたって軍事的要衝を構成していたと考えられる。烏帽子形城の場合は東条城の支城であるとともに、紀見峠から東条城への道筋を押さえる軍事的要衝の一角でもあるわけで、河南地方が南朝方の拠点であるが故に烏帽子形城のみならず、個々の城館を単独でその性格を云々

するよりもむしろ要塞地帯の一部として解釈を行うべきであろう。

烏帽子形城が度々史上に姿を現すのは16世紀に入ってからである。大永４（1524）年12月６日、かねてより河内国前守護職畠山義英と係争中であった現守護職細川高国の部将で高屋城に拠る畠山植長が、仁王山城に拠る畠山義英を攻めるため烏帽子形城に拠っている。永禄元（1558）年守護代安見直政によって守護職を追放された畠山高政は、永禄５（1563）年、根来衆とともに河内飯盛城に三好長慶を攻めているが逆に教興寺で敗れ烏帽子形城に退き、三好長慶軍の反撃を受け城を捨てて堺に逃げている。永禄10（1568）年、三好長慶の後を継いだ三好義継と三好氏の実権を握る三好長逸、政康、石成友通の三好三人衆との対立が起こり、同年９月、三好義継・松永久秀に呼応した根来衆によって烏帽子形城は攻撃を受ける。織田信長入洛後の永禄12（1569）年、守護代遊佐信教らによって守護畠山高政が追放された事によって始まった畠山氏の内紛により、元亀３（1572）年、遊佐信教の部将草部菖蒲介の奇襲を受け、時の城主宮崎針太夫は城を脱出したが、その夜三宅志摩守・伊智地文太夫・碓井因播守とともに夜襲をかけ草部菖蒲介を討ち取り再度城を奪回している。このように室町末の烏帽子形城は畠山氏の持ち城として特定の家が城主にはならず畠山氏の家中で管理していたものであろう。この後織田信長は河内国内の城を全て廃城にしており、この際烏帽子形城も廃城となった事が考えられる。しかしフロイスの日本史によれば、天正９（1581）年烏帽子形城にキリシタン大名がいるとの記載があるので城自体は破壊されても居館等は残っていたと思われる。烏帽子形城に居たキリシタン大名はフロイスによれば伊智地文太夫と文太夫よりも裕福な殿の息子であるとされているが、これは最後に烏帽子形城で出生した城主とされる甲斐庄正房父である正治と思われる。竹鼻梅次家文書によれば元禄５（1688）年の烏帽子形八幡宮伝記写に甲斐庄家四代の祖が烏帽子形城で誕生したとあり、この人物は正房であるから年代的に見ても、正房で父にあたる正治が裕福な殿の息子であると考えられる。甲斐庄家は錦部郡南部を中心に勢力を持つ家で室町時代になって畠山氏の被官として活躍しており、当地方ではかなり力を持っていたと考えられるから、文太夫よりも裕福な殿と言う記載にも一致し、正房がキリシタン大名であったと考えられよう。そして正房は同じキリシタン大名であった八尾城主池田丹後守教正の息女と結婚し、それを契機に烏帽子形に教会が建てられ多くの信者がいたとある。錦部郡南部で現市内流谷に所在する承応２（1653）年銘の十三仏板碑にはキリシタン名と思われるテウロ、シメニと言う名が見られることからも、かって河内長野にキリシタンがいた事は間違いないと言える。こうして河内の政治的安定によって軍事的な役割をほぼ終えた烏帽子形城ではあったが、天正12（1584）年、小牧・長久手の戦いのため豊臣秀吉が畿内を離れるにあたり、これまでも度々侵入を繰り返す根来衆に備えて烏帽子形城を修復させており、現在見られる城跡は中世以来の城がこの時修復を受けたものと考えられる。元和元（1615）年大阪夏の陣で戦功のあった正房が錦部郡南部で二千石を賜わり正式に入城して後、廃城となるのであるが、元和８（1623）年、正房が四天王寺の塔を修復した際、その余材を利用して荒廃した烏帽子形神社の社殿を修理しており、その時点ですでに烏帽子形城は廃城となっていたと思われる。なお現

在烏帽子形山の字名を「大日寺」と言うが、これは廃城後ここに寺院が建てられたことによるものである。

【参考文献】

○『河内長野市古城址調査報告書』　河内長野市郷土研究会調査資料．昭和50年度

○『重要文化財長野神社本殿修理報告書』　大阪府教育委員会．昭和28年３月

○『重要文化財烏帽子形八幡神社本殿修理報告書』　烏帽子形八幡神社本殿修理委員会　昭和41年９月

○「中世の城館」村田修三　『講座　日本技術の日本史』第六巻　土木　日本評論社　昭和59年

○『角川日本地名大辞典』27　角川日本地名大辞典編纂委員会編　角川書店　昭和58年

○『大阪府史』第三巻　中世編Ⅰ　大阪府史編集専門委員会編　大阪府　昭和54年

○『大阪府史』第四巻　中世編Ⅱ　大阪府史編集専門委員会編　大阪府　昭和56年

○『河内長野市史』第四巻　史料編一　河内長野市　昭和47年

○『河内長野市史』第五巻　史料編二　河内長野市　昭和50年

○『河内長野市史』第六巻　史料編三　河内長野市　昭和52年

○『河内長野市史』第七巻　史料編四　河内長野市　昭和55年

○『近世初期　日本関係南蛮史料の研究』　松田毅一郎　風間書房　昭和56年

○『大乗院寺社雑事記』十二　辻善之助編　角川書店　昭和39年

○『多聞院日記』四　辻善之助編　角川書店　昭和39年

○『平家物語　下』　日本古典文学大系33　高木正之助他校注　岩波書店　昭和35年

○『改訂　史料総覧』13　近藤瓶域編　近藤出版部　明治35年

○『改訂　史料総覧』25　近藤瓶域編　近藤出版部　明治35年

○『国史大系』25　後鑑四　吉川弘文館　昭和41年

烏帽子形城関連年表

年	西暦	月日	事　　項	文献
寿永 2	1183	1129	源行家、室山合戦に破れ長野城に逃れる。	1
〃 3	1184	0119	木曽義仲の家人樋口兼光、反旗を翻した源行家を攻める。	1
元弘 2	1332		楠木正成、千早城と共に烏帽子形城を築く？	地誌
文正 1	1466	0802	畠山義就、升形城を攻落とす。	2
文明12	1480	0216	石川八郎、烏帽子形八幡宮社殿を建立	3
大永 4	1524	1206	畠山植長烏帽子形城に拠り、仁王山城に拠る畠山義英を攻める	4
天文	1532～1554		甲斐庄隆成、畠山定国に攻められ落城する？	5
弘治	1554～1557		碓井定純城主となる？	地誌
永禄 5	1562	0519	畠山高政、根来衆と共に高屋城の三好長慶を攻めるが破れ、烏帽子形城に籠る。	6
〃	〃	0520	畠山高政、三好方に攻められ堺へ逃れる。	6
〃 10	1567	0913	根来衆、烏帽子形城を攻める。	7
元亀 3	1572	0415	烏帽子形城、草部菖蒲介の奇襲を受け、城主宮崎針太夫城を退く。 同夜、宮崎針太夫・三宅志摩守・碓井定仙・伊智地文太夫、城を夜襲し草部菖蒲介を討ち取る。	8
天正 3	1575		織田信長、河内国中の城を廃する。	9
〃 4	1576	0311	塙直政・松井友閑、金剛寺に織田信長御朱印に反する者を烏帽子形城に差しだすよう使者を遣わす。	10
〃 9	1581	0213	巡察使ヴァリアーノ、伊智地文太夫の案内で烏帽子形へ来訪する。	11
〃	〃		この年、烏帽子形城主の息子（甲斐庄正治）、八尾城主池田教正の娘と結婚する。	12
〃	〃		烏帽子形城下に教会を建てる為に材木を集める。	12
〃 12	1594		豊臣秀吉、根来衆に備え烏帽子形城を修復させる。	13
元和 1	1615		甲斐庄正房、大坂夏の陣の功により錦部郡内二千石を賜わる。	14
〃 8	1623		甲斐庄正房、烏帽子形八幡宮を修復する。	14

是モ鍬御遺孫平次十六日帰城

14　竹鼻梅次家文書

元禄五年十月十三日　烏帽子形八幡宮伝記写

河州錦部郡喜多村領上田村烏帽子形八幡宮者、往古開基何之比　始候哉在者無御座候、此烏帽子形と申ハ城山ニ而御座候、堀之形茂爾今御座候、御四代以前之殿様此城ニ而御誕生被成候与申伝候、大坂御陣之前北國江所替被成候而、又大坂落城後、河州御本地を御拝領被遊候様承及申候、右宗心様御代ニ攝州天王寺御普請之御奉行被成、天王寺御普請相済候而、其引続ニ烏帽子形八幡宮御氏神ニ御座候与被仰、社及大破候故、御再興結構被遊候、自其節社領米五石、御供米弐斗五升八幡宮江従宗心様御付被遊候事

15　金剛寺文書　清為当書状

尚々、人足五人よりすくなく候ハ、曲有間敷候、

以上

又申候、たけ六本・せつたな一きやく御かし、今日ニ給へく候、態令申候、仍　かミさま明日烏帽子形被成御入城候、然者人足五人雇可申候、程近候条、今夕還可申候、又今明一日間雇申、八日にハ瞭明可申候、必々千今越可給候、随而ひきちや一箱所望候、毎事此度之御我執、頼被存候由、丹後被申越候、弥越州対貫寺不可有疎略之由、恐々謹言

六月六日（永禄年間カ）　清若

天野山　為当（花押）

年預御坊

御同宿中

16　都発信　フロイス書翰　一五八一・四・十四日付

「我等が到着したのは、枝の日曜日の前の金曜日であったが…師父（ヴァリアーノ）は、土曜日、及び枝の日曜日伊智地文太夫が我等に与えた（日比屋了珪の前の家でミサを行ない、日曜日には枝を祝福したが、多数の人が参集した為、三分の一も屋内に収容することができなかった。

17　清正記　天正十七年十一月八日

伊智地文太夫と云者を大将として人数三千天草之内志岐と云所へ指向志岐之城主林専種々段をめくらし文太夫を初め袋の浦と云所にて一人も残らす討取帰陣する者は舟頭加子計候

18　河内長野市流谷十三仏板碑銘

承応二年十月十五日

如法禅定尼　如□禅定尼

如□禅定尼　如心禅定尼

テウロ　道金禅定門

シメニ　浄金禅定門

妙西禅定門

19　元禄五年十一月　錦部郡之内本多隠岐守領分寺社帳写

本多隠岐守知行所

河州錦部郡　喜多村

一烏帽子形八幡宮敷地境内　南北弐百七拾間　山方　年貢地、東西百八拾間

高拾石、本多下野守　代々寄附、

右社桁行弐間　大宮作、とち葺、

梁行八尺

氏子　喜多村　上田村　小塩村

内陣　仲哀天皇　神功天皇　八幡

神主一第持　上田村

宗兵衛

勧請時代不知、文明九年石川八郎再興之由申伝候、

其後再興不知、元和八年甲斐庄喜右衛門殿再興、

（以下略）

宮崎カ一類三宅志摩守椎井因幡守伊地智文太夫ヲカタラヒ夜討ニシテ烏帽子形ノ城ヲ取リカエシ菖蒲カ首ヲ打取テ會稽ノ趾ヲ行ケリ其後紀州ニアリシ安田是ヲ聞テ紀州ニテ人数ヲ催シ高屋ノ城エ押寄度々合戦シテ後ニハ遊佐幷草部野尻ヲモ追ヒ落シテ城ヲ取返シケル野尻草部　大和國エ落行宮崎針太夫同鹿目之助カタメニ討レケルト聞エシ

9　信長公記

高屋に楯籠る三好笑岩、友閑を以て御侘言、御赦免候也。塙九郎左衛門仰せ付けられ河内國中高屋の城初めとして悉く破却、大坂一城落去幾程あるへからす。

10　金剛寺文書　塙直政、松井友閑使者連署折紙

猶以、国中儀相済候処ニ、其地計御朱印之儀意拝之段、言語道断之由、両人被申出候、急度此返事可承候、以上」態以折帋申候、仍徳政之儀、原田備中守、宮内法印両人被仰出、御朱印之儀、相調忽国之儀被申付、処ニ、其地」無承引之由、従三山中越候、左様之儀、急度可申付旨、被申出候条、唯今烏帽子形差越候爰元棟別之儀申」付候、一両日中ニ、其地へ可差越候、然者、如形過、何かと候へ而於無承引者、不寄御坊衆、同在所者共、何方に」ても相留、可加成敗旨、両人ニ堅被申付候、為届如此候、御存分候者、此血へ使者可被越候、恐々謹言、

天正四年
三月十一日

原田備中守上使
長谷川喜兵衛尉
重元（花押）
宮内法印上使
岡本権兵衛尉
貞俊（花押）

尼野寺中
参

11　ヴァリアーノ日本要録

12　フロイス「日本史」

堺から五・六里の所に烏帽子形と称する他の城がある。この城と周囲に在る多数の村は、三人の領主の治むるところであるが、そのうちの二人はキリシタンであって約三百人のキリシタンがいる。今日までそれ以上キリシタンにならなかったのは、領主のうち一人のみがキリシタンであったからである。本年（天正四年）三人の中、最も富貴な領主が帰依し、一子がシメアン（池田丹後守）の女と結婚したので、全領民をキリシタンにしようとし、熱心を示した際、我等の主は、彼が洗礼を受けた数日後に御許に召し給い、シメアンの女と結婚した子息が彼に代った。然し、彼は十一歳であって、今だ戦場に於いて信長に仕えることができない為、他の人を代りとして任ずる懸念がある。信長は少年にその父の所領を悉く与え、シメアン及び彼の同僚二人に少年の使者を命じた。師父等は大いに之を喜び、シメアンと同少年、並びに同僚のキリシタンの領主は、直ちに役一万の昇る部下の者を悉く帰依せしめることに努力し、重立った貴族は直ちに帰依した。彼はシメアン及びその同僚と一緒に、第三の領主に説いて説教を聴く約束をさせた。この人が帰依するならば、その領内の者すべてが皆帰依すべきことを主に於いて期待する。彼等は亦、当所に壮麗な聖堂を建てることを決し、既に木材、その他の材料を集めている。河内のキリスト教会がこのように盛大に赴くに就き、キリシタンの領主達一同は、司祭一人、修道士一名を同国に駐在させ、今は昭の城に、次は他の城に行くようにすることを巡察師（ヴァリアーノ）に切願したところ師父はこの請願を当然と認めて承諾を与えた。

堺には百名のキリシタンが居り、その中に甚だ身分高く名誉ある者が数人いる。彼等は堺に於いて重きを為す者で、その庇護に依って師父は市に入ることができた。又烏帽子形の大身パウロ文太夫殿と称する人が数軒の家屋を我等に与えたので、ここに仮の小聖堂を設けた。今我等に非常に好都合な場所を市の中央に購入する機会ができた。

13　宇野主水日記

天正十二申歳

八月

一同四日河内國高屋ノ城奥烏帽子形ト云古城普請筑州ヨリ被仰付由ニ而中孫平人数ニ今日為見舞益田少将被遣之御書アリ鍬五十丁御音信也新門様モ御

廿日河内國教興寺表ヘ押寄ケル。松永謀ヲ廻シ。三位ト云法師武者アリケルヲ陣僧ニ作リナシ。遊佐。美作守ガ方ヘ持來。ヤウヤク開キ讀ケル間ニ。彼ノ使立返リ。此狀ハ美作殿ヘハ不參。河内守殿ヘ參リタリトテ取返シケレバ。美作守則彼使ヲ打取リ。狀ヲ添テ大将畠山殿ニ見セケレバ。是ハ敵ノ偽リニ謀リタルナルベシ。唐ノ軍ニ此謀アリト聞ク。相カマヘテ不可驚ト下知シ玉フ。其狀云。

両度内通。珍重ニ候。殊更近日高政父子可被誅謀在之由。誠以目出度存候。其時分承届。當方ヨリ遣人数。勝負可決即時候。猶吉事可申承候。恐々謹言。

五月十九日　　義興（判）

安美殿
遊河殿
人々御中

遊佐河内守。安見美作守ハ畠山方ノ大名ニテ。當代ノ福者ナレバ。高政ノ長途ノ野陣ヲイタワリ。陣屋ノ中ニ湯舟ヲカマヘテ高政ヲ入申。饗シ可申トテ色々ノ酒肴ヲトヽノヘテ。遊佐ガ陣屋ヘ高政ヲ可申入候使ヲ參ラセ。御供ニハ誰レ々ト有リシヲ。丹下。玉木以下悉ク聞之大ニ驚キ。スハヤ昨日ノ雑説符合シテ。遊佐。安見逆心アリ。高政ヲ可打トノ謀ニ。カクコソ申ラント推量シ。諸人吾先ニト引ケレバ。夜中ニ高政モ烏帽子形ノ城ヘ引退ケル。紀州衆玉木。湯川。根來衆後陣ニテ夜明ケ退ケルヲ。三好方一萬五千人一手ニ成テ追カケレバ。湯川宮内少輔直光。根來寺衆三千人ニテ。大勢ノ中ニ面モ不振切テ入。十文字ニワリ付追廻シケル間。三好方ニモヨキ士千餘被疵。八百人打死ス。紀州衆ハ湯川宮内少輔直光大将ニテ。同名民部少輔。同神太夫。方田伊豆守。湊上野守。同紀伊守。龍神刑部少輔。富田牛之助。貴志五郎。白樫五郎兵衛。飯沼九郎左衛門尉等也。石垣ト堀内ハ今度不登シテ國ニ留リ。彼等名代安宅神助（堀ノ内名代）。妻良兄弟。山際兄弟二人（石垣名代）神保右衛門尉。都合名ヲモ人ニ知ル。士八百餘人。根來衆二百人打死也。安見。遊佐ハ石山ノ城ヘ落行。畠山殿ハ烏帽子形ニモ泳エズ堺ヘ落ラルヽ長慶ハ一戦ニ敵ヲ押拂ヒ。忽チ運ヲ開カルヽノミナラズ。河内。和泉。大和。山城。摂津五カ國。皆三好ヘ降參シケル。高屋城ヘハ三好山城守康長入城シケル。摂津國ノ往人三宅出羽守國村モ畠山殿ノ一味ニテ。同五月廿日豊島郡ヲ放火シケルガ。高屋城自落ノ由ヲ聞テ。城ヲ落テ堺ヘ引退ケリ。去年ヨリ勝軍地蔵山ニ在城シテ度々合戦アリシ六角衆モ。畠山殿落玉フト聞テ。二萬餘人江州ヘ引退ケリ。此大勢ニテ一戦ハ有ベキナレドモ。オメオメト引返シケルト。

7　多聞院日記十三

九月
十五日
一一昨日十三日、河州エホシカタノ城ヘ、長ヤフノ
　　アタリカ
根来寺衆寄テ散〃ニ仕損了ト云〃首四・五十此表ヘ来了、追〃ニ来了、

8　足利季世記　巻八

畠山昭高生害之事

其頃河内半國ノ主畠山尾張守昭高ト守護代遊佐河内守ト不快ノ事アリ是ハ遊佐ガ威勢強大ニシテ主ヨリ大身ナレハ昭高ノ家人トモ自ラ遊佐カ彼官ノヤウニ成行ケル間昭高ノ近臣トモスヽメテ遊佐ヲ可討取由評定ス此事遊佐方エモ聞エケレハ河内守病氣トテ出仕モセサリシカハ如何セント昭高衆迷惑ス遊佐方草部肥後守野尻丹後守一味同心ノ族相催シ已ニ却テ昭高ヲ可討體ニ見エシカハ昭高ノ家老安田ト云者申ケルハ此事ノ起リハ吾遊佐ト不快ナレハ昭高ヲスヽメ遊佐ヲ可討ト申イケリ昭高ニハ科ナシ吾張本ナリト申テ紀州エ落行ケリ遊佐是ヲ聞テ是ハサコソ有ラン安田ト吾ト不快ノ事ト常ニ意趣ヲナシケルカ今昭高ノ御意ト號シ逆心仕タルト存ル由ニテ昭高エハ會テ不申常ニ不替出仕シケル然トイエヘトモ遊佐カ家來野尻草部和田和泉寄合テトカク昭高ヲ奉殺テ高屋ノ城ヲ取ヘシトテ昭高衆ヲ色々謀不残見方ニナシテ後ニ元亀二年六月十五日高屋ノ城エ押寄昭高ヲ攻ケレハ折節人数ナク足弱ノタクヒ計也昭高方ニハ杉原又太夫茅原又兵衛生熊市太夫大将トモニ四人幷ニ青木道鐵ト云町人昭高ノ恩ヲ蒙リ常ニ出入ケリ此時參リ會ケレハ退候ヘト云ケレトモ少モ不臆中々可退體モナク以上五人切テ出テヽ終日合戦シ寄手数百人切捨ケリ晩景ナリケレハ勢盡テ五人一所ニテ自害シケリカクテ昭高ヲハ討ケレトモ彼妻室ハ信長ノ妹ナレハ追ヒ出ス事モナラス則此一ヲ城主ト仰テ遊佐彼名代トシテ暫ク有ケリ此時河内烏帽子形ノ城ニ宮崎針太夫同鹿目之助ト云者籠ケルヲ草部肥後守カ個ニ草部菖蒲助押寄急ニ攻ケレハ城ハ落テ宮崎ハ退キケルカ其夜

烏帽子形城関係史料

1　平家物語　巻第八　　室山

かくして十郎蔵人、五百余騎が纔に卅騎ばかりにうちなされ、四方はみな敵なり、御方は無勢なり、いかにしてのがるべしとは覚えねど、おもひきて雲霞の如なるされども我身は手ををはず、家子郎等廿余騎大略手負て、播磨国高砂より舟に乗、和泉國にぞ付にける。それより河内へうちこえて、長野城にひこもる。平家は室山、水嶋二ケ度のいくさに勝てこそ、弥勢はつきにけれ。

平家物語　巻第八　　樋口被討罰

今井が兄、樋口二郎兼光は、十郎蔵人うたんとて、河内國長野城へこえたりけるが、そこにてはうちもらしぬ。紀伊國名草にありと聞えしかば、やがてつゞゐてこえたりけるが、都にいくさありときいて馳のぼる。

2　大乗院寺社雑事記

文正元年

八月

一畠山右衛門佐自壷坂入部河内國了、升形城責落歟云々、以外大儀出來

（経覺私要鈔に押子形城とあり。）

3　烏帽子形八幡宮社殿棟札

建文明十二　　庚子　　二月十六日

4　後鑑　巻三百九十　義晴将軍記四

九月

廿七日乙丑　大和國合戦。

祐維記云　同四年九月廿七日暁笠置へ仁義七郎。江州九里一タウ相語夜打入之。小柳生方吉市。簀川。各同心也。狭川ヲウシナウベキ支度也。神戸四ケ郷神供料。并寺門領違亂。可為必定者歟。河州ハ總州ハ日野ニ着陣。遊佐ハアマノ仁王山ニ。アマノ、寺坊ヲヒラキテ。城ヲ構テ有之。次總州方勢七千余有之云々。同日未刻。笠置亂入之勢共二三百人有之。狭川自身セメ上テタ、カフ處ニ。仁義七郎方入衆散々打負テ。入衆ハテ了。打死アマタ有之。

十月大

十一月小

十三日甲戌　河内國合戦

祐維記云　十一月十三日筒井龍田迄出陣云々。越智衆。同河内次郎殿ヘノ合力也。同日總州之陣所仁王山ヘ河内コン田井城寺衆ヘツメヨルト云々。次河内遊三ハ又コンタ井寺ヘ入之ト云々。次次郎殿身方根來一山悉以總州ヘ出陣云々。吉野衆長藪城衆トヒトツニ成テ。是モ同總州後ヘ取寄ト云々。十七日條云　筒井ヲ始テ布施。万歳。越智。各當國衆。悉以河内ノ國マデ被出陣云々。

十二月大

九日乙亥　大和國合戦

祐維記云　十二月九日。傳説總州陣破了。去六日夜高野ヘノキ給云々。河内次郎殿エホシカタト云々ウ所ヘ寄詰給故ニ。總州人勢無人之間不叶ノキ給云々。細川殿御サウジ津國トンダ迄御出陣云々。旁以不叶給ト云々。當國衆格歸陣候。次越智無出陣候。總州ト同心之由風聞了。

5　天文年中甲斐庄楠系図

河内守錦部郡三日市烏

隆成　　帽子形城主天文年間中

為畠山定国所攻落

6　後鑑　巻三百卅三　義輝将軍記十六

五月大

十九日壬寅　河内合戦　畠山高政敗走。

足利季世記云　松永弾正方々ヘ催促シテ。三好筑前守義興ヲ大将トシテ。同日日向守政康。三好久助。同下野守。同備中守。四國衆ハ三好山城康長。安宅摂津守冬康。松永弾正ハ不及申。八千餘騎馳集リ渡邊川ヲ渡リ。五月